

### まちづくりにエンジン 全国で3番目 新しい中心市街地活性化基本計画がスタート

5月28日、改正中心市街地活性化法に基づき、久慈市中心市街地活性化基本計画が、内閣総理大臣に認定されました。全国で3番目の認定です。19年度から23年度までの5年間、「山・里・海を丸ごと楽しめるゆいが支える賑わい・安全の街」を基本コンセプトに、集中的にまちづくりが進められます。

#### 基本計画に登載した主な事業

##### ○観光交流センター等整備事業（風の館・山車創作体験館）

郷土食などが楽しめる産食体験館（食堂）や山車等の展示機能、広域観光インフォメーションなどを備えた「風の館」及び久慈秋まつりを継承する「山車創作体験館」を整備し、広く地域の歴史・文化をPRするものであり、広域観光の拠点として中心市街地の賑わいの創出に寄与する事業です。

##### ○物産館等整備事業（土の館）

「風の館」に隣接して、テナントミックス店舗、レトロ館、レトロ風の軽食・喫茶スペースなどを備えた施設です。

また、国道 281 号からの歩行者専用アクセス路ともなる「歴通路（れとろ）広場」を整備し、日常のフリーマーケットや各種イベントへの活用により、交流人口の拡大を図ります。



#### 久慈市の中心市街地と認定基本計画に位置づけた各種事業（抜粋）

※計画の見直しにあたって、中心市街地を各種事業を集中的かつ効果的に取り組む区域と定めることとし、旧計画の区域 72.2ha のうち、久慈駅西側の 41.4ha の区域に変更しました。

